



2017.3.3 No.133

【発行】秋田県PTA連合会
【事務局】秋田市山王中島町1番1号 秋田県生涯学習センター内
TEL(018)864-8975 FAX(018)824-7935
E-mail : pta-akita@helen.ocn.ne.jp
http://www.pta-akita.com

PTA あきた

～みんなで育てる 秋田の子ども～

平成28年度
みんなで育てる
秋田ふれあい事業から



美郷町立仙南小学校
「はあと学年！親子で壁画」



秋田市立四ツ小屋小学校
「四ツ小屋ハッピーライスプロジェクト」



能代市立鶴形小学校
「鶴形おもてなし定食」



教育懇談会

1月18日(水)、秋田県教育委員会と秋田県PTA連合会との「教育懇談会」が行われました。
 県教育委員会からは、鎌田教育次長、佐藤義務教育課長、沢屋生涯学習課長のほか、各課関係職員の方々から出席をいただきました。
 鎌田教育次長からは、「本県の子どもたちが、学力や体力など全国のトップクラスの成果を示しており、各方面から評価をいただいている。これは子どもたちの頑張りはもとより、学校、家庭、地域の相互理解と確かな連携に成り立っているものであり、この三者をつなぐ役割を果たすPTAの存在は、そういう意味でも非常に大きい。」とお話がありました。



義務教育学校について

Q 義務教育学校と言う名前は、私たち保護者でも、なかなか聞きなれない。秋田県内でも、間もなく義務教育学校がスタートするところがあると同っている。これまでの学校制度と比較してどんなメリットがあるのか。また、他県の例や、地域の反応というのはどうなのなのか。デメリットがあれば教えてください。

A 義務教育学校の修業年限は9年、つまり義務教育学校には1年生から9年生までが存在する。現在は、小学校と中学校は別の学校であるが、それらを合体させた義務教育学校は1つの学校となる。したがって、義務教育学校では小学校6年生の卒業式はなくなる。7歳になる年度に入學式、15歳の年度に卒業式が行われる。

教育課程は、小中の学習指導要領を準用し、特例を創設できる。今までは、文部科学省に伺いを立てたが、義務教育学校では、校長及び市町村教育委員会の判断でできることになる。

組織については、校長は1人、そして、1つの教職員組織になる。職員室も1つ。したがって、1年生に教える先生も、9年生、一般に言う中学校で教える先生も1つの職員室にいることになる。

義務教育学校のメリットとしての1つ目は、最近の子どもの発達早期化への対応である。義務教育学校は、9年間を自由に区切ってもよいことになっている。例えば4、3、2という区切りを設けている学校もある。1つ目の段階が小学校4年まで、そして今の小学校5年と6年と中学校1年を1つのグループ。そして、今の中学校2年、3年がまた1つの学年の区切りというようなことを実施しているところもある。

次に、メリットの2つ目は、中1ギャップへの対応である。中学校に入学して急激に環境が変わることが中1ギャップの要因の1つと言われているが、義務教育学校は1年生から9年生まで1つの校舎でたどるに成長していく。そのため、この中1ギャップは起こりにくく考えられている。

メリットの3つ目は、社会性への対応である。現在は、3世帯同居の減少、それから共働きやひとり親世帯の増加、少子化、そして外で遊ぶ子どもたちの減少などから、社会性が以前よりも乏しくなっているといっ指摘がある。義務教育学校のように7歳から15歳までを1つの校舎で

学ばせることにより、今までなかった縦のつながりがより濃くなっているという報告もある。

義務教育学校に先駆けて、小中で一緒に活動している全国的な例だと、このようなことを実施すると、友達や下級生に優しくできる子どもが増えたという成果や、相手の気持ちをよく考えてつき合おうとする子どもが増えた。または、中学校の生徒の責任感や自己肯定感が高まり、学校全体が落ちついたというような成果が報告されている。

以上の3つ、発達の早期化への対応、中1ギャップへの対応、社会性への対応が、文部科学省が唱えている義務教育学校の目的であり、これを裏返せば成果ということができる。

一方でデメリットもある。1つ目は、人間関係の固定化ということである。1年生から9年生(7歳から15歳)までずっと同じ校舎の中で過ごすので、新しい友達と出会うことが減ってしまうのではないかと。2つ目は、小学校高学年のリーダー性が育たないことである。小学校と中学校が分かれていけば、6年生が小学校の中で一番上のお兄さん、お姉さんなのでリーダー性が育っていくが、義務教育学校では、6年生は中間層になるので、まだ15歳のお兄さんやお姉さんにおんぶやだっこという環境になってしまうということが指摘されている。3つ目のデメリットは、転出入の子どもの対応である。義務教育学校は教育課程の特例創設などができるため、転出入の子どもたちに学習内容に関する負担をかけることがあると考えられる。

平成28年度の全国の状況は、全国で22校義務教育学校が設置されている。近いところでは北海道が2校、岩手県が1校、山形県が1校となっている。

本県の今後の展望についてであるが、平成30年度に井川町において義務教育学校が導入される予定である。

全国的に見ると、今年度は22校だが、来年度は39校に増える予定であり、今後少しずつ増えていく見通しを文部科学省はもっている。

コミュニティスクールについて

Q 昨年7月に由利本荘市でコミュニティ・スクールの全国研究大会が開催された。全国でも次第に広がりを見せ、成果が出ている学校も増えているということを知っている。現在の状況を教えてください。

A 本県の導入状況であるが、現段階で小学校27校、中学校15校、合計42校が導入している。

市町村別の内訳だが、大館市が小学校1校、能代市が同じく小学校1校、男鹿市小学校6校、中学校4校、由利本荘市小学校14校、中学校10校、にかほ市小学校5校、中学校1校である。男鹿市、由利本荘市

においては、全ての学校で導入している。

コミュニティ・スクールは、学校運営や学校の課題に対して、広く保護者や地域住民の皆さんが参画できる仕組みであり、導入することのメリットは、子どもの教育に対する課題や目標が学校、家庭、地域間で共有され、学校を支援する取組が充実するという点である。

導入している学校の成果としては、全国のアンケート結果をみると、「学校と地域が情報を共有するようになった」、「地域が学校に協力的になった」、「特色ある学校づくりが進んだ」などが挙げられている。

いじめ問題について

Q 保護者にとって、子どもたちの学校生活で最も心配な一つがいじめ問題だと思う。いじめについては、学校に頼るところが大きいと考えるが、親や家庭に望むようなことがあったら教えてください。

A いじめの未然防止、早期発見、即時対応には、学校と保護者との連携、協力が不可欠であると考える。

各学校においては、教職員が日常の観察や面談等を通していじめを捉える努力をしているが、学校だけで全てのを発見するのは難しい。これは、いじめが目につかないところで行われる、又は見えにくいという一面をもつためである。

例えば、LINE等による誹謗、中傷の場合、外部の者はその内容を見ることができないため、学校で注意深く子どもたちを観察しているも、そのいじめを発見することは難しい。対策の一つとして考えられるのは、本人が相談しやすい環境を作ることである。自分がいじめられていることや友達がいじめられて苦しんでいることを、先生や保護者に相談しやすい環境を学校と家庭が協力して作っていくということが重要になる。

今後も、家庭や地域の協力を得ながら、いじめの未然防止、早期発見、即時対応に努めていきたい。

英語教育について

Q 現在小学校で行われている英語教育が、平成32年から形が変わると伺った。どのように変わり、そのことに関わり県教育委員会が予定している取組などがあれば教えてください。

A 次期学習指導要領は、平成32年度に小学校で全面実施となる。英語教育における大きな変更点は、3、4年生において現在5、6年生で行われている外国語活動が週1コマ相当、年間35単位時間行われる。

また、5、6年生では、外国語活動が教科化され週2コマ相当、年間70単位時間行われる。学習する内容は、今行われていない「読むこと」、「書くこと」といった文字を扱う勉強もすることになる。

来年度は、次期学習指導要領の内容の周知徹底の期間であり、平成30、31年度の2年間が移行期間で、この期間は各学校の判断で先行実施できるものになると考えられる。

課題の一つ目は、授業時数の確保である。3年生から6年生までの学年で、週1コマ分増えることになるが、そのまま時間割に1コマ増やすのはかなり難しい。現在文部科学省では、朝自習等の短時間を組み合わせて45分にする例や、長期休業期間や土曜日を活用して時間を確保する例、又はその組合せなどを示しているが、最終的には各学校の実態等に合わせた教育課程を編成することになる。この点について各学校及び

各市町村教育委員会で悩んでいると聞いている。

課題の二つ目は、指導者の専門的な指導力である。小学校には英語の免許を持っている先生もいるが、持っていない先生がほとんどである。県教育委員会では、毎年夏季休業中に、国際教養大学において地域の中核となる教員40名を対象に5日間の研修を平成21年度から行っている。今後は、教科化を踏まえた内容を取り入れるなどの充実を図っていきたいと考えている。

課題の三つ目は、先行実施についての各学校の対応である。先行実施で教科としての英語の授業を受けなかった場合と、先行実施で2年間ある程度英語を読んだり、書いたりしている場合では、中学校入段階で明らかに差が出てしまうことが予想される。また、教員が円滑に全面実施に対応するためには、学校全体で教科化に向けての準備や取組が必要だと思われる。

今後は、次期学習指導要領が告示された段階で、各市町村教育委員会を通じて各学校に県教育委員会としての取組や方針について示したいと考えている。



郡市 PTA だより

■ かつの

● かつののPTA活動を考える会

毎年恒例の「かつののPTA活動を考える会」は、11月26日(土)に80余名の参加を得て開催されました。

今回の研修の講師は石巻復興ふれあい商店街会長 佐藤秀博氏、前県PTA連合会会長 加藤寿一氏です。

佐藤氏からは東日本大震災発生時の被害の状況から現在に至るまでの街の復興の様子を話していただきました。防災の心構えや人と人とのつながりなど考えさせられました。また、加藤氏からはPTA活動に寄せる思いを語っていただきました。PTA活動の意義、「子どもたちのために」という熱い思いをうかがい、地域・保護者・学校の連携の大切さを改めて感じました。

かつのPTA連合会では、ほかにも母親委員会主催の研修があり、食育や環境について学んでいます。来年度も、



より多くの会員が参加できるように研修テーマを検討して、より充実した研修会になるようにしていきたいと思えます。

■ 大館北秋田

● 子どもたちのすこやかな心の成長を願って

第42回秋田県PTA研究大会大館北秋田大会が北秋田市文化会館を主会場に、2日間に渡って開催されました。



大会主題「子どもたちのすこやかな心の成長を願って」のもと、1日目は大館市を拠点として活躍されているポップスデュオ、ダックスムーンの皆さんを講師として研修会を開催しました。軽妙なトークと心に響く歌声で参加者を魅了し、時間を忘れるほど楽しいひとときを過ごすことができました。

2日目は、「今、子どもたちが抱える課題」と題し、鷹巣中学校養護教諭の藤嶋浩子先生を講師として講演会が行われました。養護教諭として、母親としてご自身の豊富なご経験からお話をしていただき、たくさんの子育てのヒントをいただきました。

そのほかに、情報交換会、PTAフェスタなど、全県各地から延べ600名を超えるたくさんの会員の皆さまに参加していただき、成功裏に終えることができました。

■ 能代山本

● 米粉を使ったクレープ作り

今年度も昨年度同様に、本PTA連合会全体の講演会と各単位PTA発行のPTA会報の展示会、母親委員会研修会と活動状況報告会を開催しました。母親委員会研修会では、災害や緊急時に備えた今までの内容から、手軽にできるおやつ作りに変えました。能代市中央公民館の協力のもと、本PTA連合会母親委員長が中心となり企画・運営しました。講師の方々から米粉についての豆知識を教えてもらいながら、クレープ作りに挑戦しました。家庭でもフライパンで手軽にできる米粉クレープは、子どもたちのおやつに適しているため参加者から好評を得ました。地産地消による安全・安心な食材は、子育てに不可欠なことも知り

ました。毎年恒例となっている活動状況報告会は、各単位PTA母親委員会の活動内容について情報交換できる、大変貴重な機会となっています。



■ 男鹿市

● 「PTA親善キックベースボール大会」を初開催

男鹿市PTA連合会では、「PTA会員がスポーツを通して交流と親睦を深めること」を趣旨として、一昨年まで、男性会員対象に野球大会、女性会員対象にソフトバレーボール大会を長年開催してきました。しかし、野球に関しては専門性が高く、限られた会員の参加になっているという反省が出ました。そこで、昨年度から全会員を対象に、キックベースボール大会を開催することにしました。(ソフトバレーボール大会は継続開催)残念ながら、昨年度は雨天中止となってしまいました。今年度こそは、絶対開催するぞと意気込みが伝わったのか、6月26日に男鹿市総合運動公園球技場で、時折、小雨は降りましたが、何とか全単位PTAの参加の下に、実施することができました。当日は女性会員の参加も少なからずあり、和気あいの



雰囲気の中で、好プレーや珍プレーもあり、大いに盛り上がり交流や親睦が深まった有意義な大会になりました。

㊦ 潟上南秋

●健康づくりは食事から

今年度のPTA連合会研修会は、11月19日(土)、潟上市昭和公民館を会場に、秋田タニタ食堂マネージャーの桐生晶子先生をお迎えして開催しました。「バランスのよい食事のコツ!～ごはんを変えれば、体は変わる～」と題し、管理栄養士としての経験をもとに、食事の面からの健康づくりについて講演していただきました。

健康な体をつくるには、毎日の食事の在り方が大事であることやバランスのよい食事について、具体的にお話ししていただきました。栄養や必要なエネルギー量のバランスの大切さ、食事の適量、栄養の過不足、間食の摂り方について、分かりやすい説明がありました。コンビニのおにぎり、パンを選ぶポイントも教えていただきました。

参加者からは、「自分の食事の在り方を振り返ることができた」「健康な体をつくるためのきっかけになった」等の声が聞かれ、毎日の食事の大切さを実感することができる有意義な研究会でした。



㊦ 秋田市

●心のきずな育成事業 ～交流を未来につなげよう～を開催

秋田市PTA連合会では、8月2日から4日(2泊3日)の日程で、気仙沼市と秋田市の小中学生160名が交流を目的に太平山自然学習センターまんたらめに集い「心のきずな育成事業」を開催しました。被災地の気仙沼市と秋田市の交流は5年ぶり2回目となります。



結団式ではなまはげの演奏から始まり、秋田市教育委員会越後俊彦教育長様にご挨拶をいただき、秋田市・気仙沼市代表参加児童の挨拶、ゲームやグループ活動ですぐに打ち解け、夜はキャンプファイヤーやダンスで友たちの輪が更に広がりました。2日目の午前中は、ふれあい竿燈、昼食ではきりたんぼ、午後はトレイルランニングでまんたらめの森の中をめぐり、夜は竿燈祭りを観覧席で見学するなど、秋田の自然や食、祭りを体感し夏の秋田をみんなで楽しみました。

最終日、解団式ではメッセージカードを交換し、3日間の感想を両市の代表児童が発表しました。短い時間ではありましたが、子どもたちがのびのびと、笑顔で楽しい時間を過ごし、交流が深められたと思います。この出会いが未来につながる「心のきずな」となり、ともに成長していくことを祈っております。

㊦ 由利本荘市

●教育懇談会を振り返り

今年度は12月10日に教育懇談会を行いました。市への要望書に対する回答などを教育関係機関からいただきました。回答については、前向きにできることからやりやすとのことでした。

その後に竹下和夫先生の『始めてみませんか弁当の日』という演題の講演会が行なわれましたが、題名からは想像できない奥の深いお話でした。

子どもに自分で生きていく力を付けさせる、悪い環境に負けない、そこから這いあがる力を、弁当を自分で作ることでより付けさせるとの話でした。とても厳しくもあたたかいお話の中に、いろいろな子どもたちがさまざまな環境で生きていることを知らされました。自分の子どもや秋田県の子どもの環境を守るためにはどうあるべきかを考えさせられました。

この講演に対して「市全体で弁当の日に取り組みないか。」など、さまざまなご意見をいただき反響は大きかったです。

29年度もいろいろな課題を乗り越え、一つでも会員の心に届く活動をしていきたいと思っております。



㊦ にかほ市

●講演会「暮らしの中の防災」

今年度のにかほ市PTA連合会講演会では、アウトドア流防災ガイドとして著名な、あんどーりす氏を講師にお迎えし、にかほ市教育委員会との合同講演会として開催しました。



本市は、津波や鳥海山の噴火による被害が想定されており、大変貴重な機会となりました。

演台の前に様々なグッズが展示された中、非常に速いテンポで講演が始まりました。最初に紹介されたのが、カバンに入れておきたい命を守る5点セットでした。その中には、ホイッスル、LEDライト、などが含まれていました。その後、身近にある防災グッズが次々に紹介され、同時に実物が回覧されてきました。グッズの紹介が終わると今度は身を守るポーズや力を入れずに人を抱え上げる方法などです。参加者も体験しながら約120分間という密度の濃い一時となりました。今回、身の回りにあるものが防災グッズに早変わりすると聞き、早速、実践した家庭もあったようです。

大仙市

●「子ども」も「親」も、明るく、楽しく、元気よく

11月6日(日)に大仙市立中仙農村環境改善センターを会場に、南かがやき教室教育相談員の佐藤さゆ里氏を講師にお招きし、『息継ぎできる家庭づくり』という演題で講演会を開催しました。93名の会員が参加し、「早く家に帰って子どもに、表情や接し方を意識して声をかけてみよう」とか「声かけをタイミングをみてしてみよう」という感想がありました。

11月27日(日)には母親委員会が主催する学習会『親子でクリスマスリースを作ろう!』を中仙市民会館ドンパルを会場に行いました。保護者、小・中学生あわせて67名が参加し、一家で一つクリスマスリースを完成させました。



2月3日(金)にグランドパレス川端を会場に、「第23回研修会」を行いました。「児童生徒の学力等の状況について」「大仙市ふるさと博士育成事業について」の研修をし、「PTA活動における校種間連携について～キャリア教育の視点で～」というテーマでグループ間協議を行いました。

仙北市

●普段から防災・救命意識を!

昨今、自然災害が多発し、防災救命意識の重要性が叫ばれています。そこで、自然災害等に見舞われた時、自分や周囲の人たちの生命を守るための的確な判断や冷静な対応をすることができるよう普段から防災への意識を持つことは大事なことであり、防災に係わる体験型研修会を消防署のご協力を頂き開催しました。当日は、参加者がAED、消火、地震、煙道の4ブースの担当消防署員の方からポイントとなる点についてご指導頂いた後、一人一人が実際に4ブースを体験しました。参加してくれた40名の方々からは、「AEDの音声案内を聞くことで冷静に機械を操作することができた。」「煙の中では壁に手を触れ、下を見ながら動けば逃げやすいことが分かった。」「起震車で揺れを体験し、室内の物を固定しておかないといけないことが分かった。」「等、有意義な研修会であったという声をたくさんいただきました。



美郷町

●平成28年度「家庭教育セミナー」

美郷町教育委員会と美郷町PTA連合会の主催で講演会を11月26日に開催しました。講師は教育評論家の親野智可等氏で演題は、「叱らなくても子どもは伸びる～目から鱗の子育てと家庭教育」でした。

親野先生は公立小学校23年間の教師生活の経験に基づき、子どもたちが自らやる気を高めて、伸びて行こうとするための親の声かけや手助けの方法について具体的な事例を挙げながらお話して下さいました。親はついつい目先のことばかり気になり、子どもたちをガミガミ叱って、欠点を直そうとしてしまいがちですが、子どもたちの良いところを見逃さず褒めたり、子どもの成長を信じて待つことが大切であることを力説されていました。



参加者からは、日頃の子育てを見直す良い機会だったという感想が出されていました。

横手市

●「認知症サポーター養成講座」

昨年度は第41回秋田県PTA研究大会横手大会が行われたため、横手市PTA連合会単独では2年ぶりの研究集会の開催となりました。今回は、横手市健康福祉部地域総括支援センター保健師主査の佐藤学氏を講師にお迎えし、認知症とはどんなものなのか、その症状や進行の仕方、そして、認知症の方へのお手伝いや対応の仕方等についてお話を聞くことができました。

約140名の参加者は、認知症に関わる正しい知識を得て、全員が認知症サポーターの証であるオレンジリングを受け取り、横手市でも既に7000人いるサポーターの仲間入りをしました。

また、会場の浅舞公民館には各小・中学校のPTA広報誌を展示し、情報交換をすることができました。



湯沢雄勝 ●かかわる つながる みんなで育つPTAをめざして

今年度のPTA研究集会は、9月3日(土)に湯沢東小学校体育館で行われました。研究主題「かかわる つながる みんなで育つPTAをめざして」のもと210名を超える会員が、暑すぎる体育館でしたが、熱心に子育てに関する共通の時間を過ごすことができました。講演では「人づくりふるさとづくり」と題して元横手市副市長、湯沢市代表監査委員の石川歌一氏のお話をお聴きしました。秋田ふるさと村を立ち上げたときの思いや、ふるさとに生き、ふるさとを大切に育てるために親が考えてほしいことを教えてくださいました。子どもにとって、小さい頃の体験や考え、感性を養うことはやがて「ふるさとを愛する喜び」につながり、生きる原動力につながるのではないかと思います。そのようなふるさとを誇りに思う心を育てるためには、学校・家庭・地域が丸となって取り組みPTA活動をいっそう盛り上げていくことを参加者で誓い合いました。





秋田わか杉 七つの「はぐくみ」

- 一 早寝早起き朝ごはん
生活リズムは全ての基本
- 二 元気なあいさつ 明るい返事
規則約束守るわか杉
- 三 読んで話して書いて高める
「問い」を発する思考力
- 四 問題解決 子どもが主体
授業の続きは家庭で学習
- 五 職場体験 インターンシップ
地域で育む子どものキャリア
- 六 学校や地域の話で語り合い
将来の夢 家族でえがく
- 七 ふるさとを支える自覚と志
みんなで作る未来の秋田

※本県の未来を担う子どもたちを「わか杉」と呼んでいます。

秋田県教育委員会

“秋田わか杉 七つの「はぐくみ」”の作成の経緯、基本的な考え方

全国学力・学習状況調査（文部科学省）において、全国トップレベルを維持している本県の学力やその基盤となる様々な要因については、全国からはもちろんのこと、海外からも注目されることとなりました。

第2期あきたの教育振興に関する基本計画を策定し、「教育立県あきた」の実現を目指す今、児童生徒質問紙調査等から見える児童生徒を主体とした授業づくり、家庭学習の習慣、家庭や地域の教育力等、本県の財産とも言えるオール秋田でつくるすばらしい教育環境を“秋田わか杉 七つの「はぐくみ」”として発信し、「ふるさとを愛し、社会を支える自覚と高い志にあふれる人づくり」を目指したいと考えております。

園や学校、家庭や地域において活用されることを願っております。

PTA安全互助事業

PTAの保険は、学校管理課外のケガや登下校中のケガ、PTA行事でのケガ、賠償事故の補償をしています。28年度は県内94.8%の学校が加入されました。

29年度の補償内容・加入要項を3月に各学校へお送りいたします。今年度のご加入をよろしくお願いたします。



平成29年度 「みんなで育てる 秋田ふれあい事業」の募集について

29年度もPTA行事、PTA内の活動グループが主催する子どもを含めた事業に上限3万円の助成を30団体に行います。応募要項は、秋田県PTA連合会のHP一お知らせをご覧ください。

平成29年度 開催研究大会のお知らせ

- 第65回日本PTA全国研究大会
- 第49回日本PTA東北ブロック研究大会 仙台大会
- 大会主題 つなごうPTA!子どもたちの輝く未来のために
～杜の都発!みちのくの今を伝えたい
感謝の思いと確かな歩みとともに～
- 開催日 8月25日(金)～26日(土)
- 会場 仙台市体育館(カメイアリーナ)ほか
- 第43回秋田県PTA研究大会由利本荘大会
- 開催日 10月7日(土)～8日(日)
- 会場 由利本荘市文化交流館「カダーレ」

心のきずな61教育支援基金募金

秋田市立外旭川中学校PTA 6,775円



日新火災



日新火災は、ひとりひとりのお客さまとしっかり向きあう「顔のみえるおつきあい」で、お客さまのご期待にお応えしたいと考えています。

お客さまに最も身近で誠実な損保を目指して

秋田県PTA安全互助会補償制度取扱会社
日新火災海上保険株式会社

秋田サービス支店 〒010-0001 秋田市中通4-5-2-4F TEL.018-837-5255

